平成２６年　９月１９日
子　ど　も　・　若　者　部
世　田　谷　保　健　所
みどりとみず政策担当部
教　育　委　員　会　事　務　局

デング熱対策について

1　発生状況

本年８月２７日に、海外渡航歴のないデング熱の患者が確認されて以降、国内で感染が疑われる患者が相次いで報告され、9 月 17 日現在、全国で 131 人の感染が確認されている。患者の多くは、代々木公園及び周辺での感染と推定されるが、新宿中央公園、明治神宮外苑、外濠公園などにも推定感染地が拡大している。

2 対応の経緯

８月２７日(水)　厚生労働省が海外渡航歴のないデング熱の患者が確認されたと発表
８月２８日(木)　世田谷区ホームページにて周知（症状、予防、問合せ先等）
８月２９日(金)　世田谷区ツイッターにて周知　（発生状況等）
９月　３日(水)　福祉保健常任委員会にて口頭報告　（発生状況等）
デング熱対策本部立ち上げ準備会を開催（蚊の発生予防策の周知等）
９月　４日(木)　庁内及び施設管理者への注意喚起を行う。
認可保育園、認可外保育施設にメール、ＦＡＸ等で注意喚起
９月　５日(金)　代々木公園以外での感染が疑われる患者の報告を受け、第１回デング熱対策本部会議を開催　（公園での対策、蚊発生予防策の区民周知、学校・保育園・児童館への注意喚起等）
小中合同校長会にて報告及び注意喚起（発生状況、予防策の周知等）
認可保育園、認可外保育施設にメール、ＦＡＸ等で注意喚起
９月　６日(土)　厚生労働省主催の「デング熱対策に関する関係機関緊急対策会議」に出席（「２３区におけるデング熱発生を低減させるための対策」を行うことについて、２３区として了承した。）
世田谷公園及び羽根木公園、並びにその周辺道路の蚊の発生抑制対策を行う。（雨水マスへボウフラ成長抑制剤の投入）
第２回対策本部会議開催
（厚生労働省緊急対策会議の報告、対応状況の共有、国対策への対応等）
９月　８日(月)　第３回対策本部会議開催（住民への注意喚起、公園での対策等）
区立公園における路上生活者に対する健康状況の確認を行う。
区立大規模公園と都心寄り中規模公園に注意喚起ポスターを掲示した。
都教育委員会からの通知を受け、区立小中学校及び幼稚園あて通知（予防及び感染が確認された場合の報告依頼等）

９月　９日(火)　「渋谷区に隣接する特別区の公園における蚊対策」に基づき、厚生労働省が、都立駒沢オリンピック公園において、蚊のウイルス保有調査のための蚊の採集を行い、世田谷保健所職員が立ち会う。

９月１０日(水)　都教育委員会からの再周知依頼を受け、区立小中学校及び幼稚園あて再周知（蚊の発生抑制について等注意喚起）

９月１１日(木)　都立駒沢オリンピック公園の調査結果が陰性と発表されたのを受け、区ホームページとツイッターにより情報提供を行う。
（渋谷区を含む周辺７区の公園９箇所で３日間にわたり行われた蚊ウイルス保有調査結果は、いずれも陰性）

９月１６日(火)　第４回対策本部会議開催（蚊の発生抑制対策を、区立公園、保育園、区立小中学校等で行う。路上生活者への巡回指導の活用。広報板での周知等）
区立保育園長会にて薬剤配布。私立保育園及び認可外保育施設にはメール、ＦＡＸにて区で薬剤を用意している旨周知。

９月１７日(水)　区立小中学校及び幼稚園あて、蚊の発生抑制に関する通知及び薬剤を送付。

3　区の対応方針と主な対応

国の「デング熱対策に関する関係機関緊急対策会議」で了承した「23区におけるデング熱発生を低減させるための対策」に基づき、デング熱の感染拡大防止を図る。

（１）住民への注意喚起

広報紙やホームページなどによる広報や、公園等の施設利用者に対する掲示により、蚊の発生防止と、蚊に刺されないよう注意喚起を行う。

【実施状況】

・ホームページ、ツイッター、メールマガジン、デジタルサイネージ、ＦＭせたがや等の広報媒体において、随時の情報提供を行っている。
・区のおしらせでの注意喚起を行う。（9月25日号に掲載予定）
・都心寄り９箇所の出張所・まちづくりセンターに「蚊の発生防止」のチラシを配布し、出張所等の前の広報板にも掲示を行った。
・世田谷公園、羽根木公園、大蔵運動公園、玉川野毛町公園及び環状七号線内側の中規模公園に「蚊に刺されないよう」注意するポスターを掲示した。

（２）感染後の蚊の刺咬の有無の確認

既に報告されている患者に対し、ウイルスを保有している時期に推定感染地とは別の地域で、蚊に刺されていないかどうか調査を実施する。

【実施状況】

・都の調査票に基づき、保健所が確認を行った。
・都に報告済み

（３）公園で長時間過ごす方の健康対策

公園従事者等については、公園管理者を通じて注意喚起を行う。

路上生活者については、渋谷区・新宿区に近い区立公園における対象者に対し、デング熱に関する注意喚起、健康状況の確認等を行う。

【実施状況】

・公園管理事務所から委託業者等に注意喚起を行った。

・保健所、公園緑地課、生活支援課が連携し、区立公園における対象者５名の所在を確認し、デング熱に関する注意喚起、健康状況の確認を行った。いずれも体調に問題なく、蚊に刺されないよう注意喚起を行った。

（対象；世田谷公園、下馬中央公園、太子堂 2-11 遊び場、玉川上水緑道、羽根木公園）

4　今後の対応

・蚊に刺されない、蚊の発生を予防する観点から、区民への注意喚起を継続する。

・区広報板 200 箇所に「蚊の発生予防」ポスターを掲出する。（別添、9 月 20 日から）

・区内全域の区立公園、児童館、保育園、区立小中学校及び幼稚園等で、蚊の発生抑制対策を行う。

・路上生活者に対する特別区人事厚生事務組合の巡回指導を活用した注意喚起を継続して行う。

蚊の発生を防ごう

水たまりをなくすのが効果的！

蚊の一生

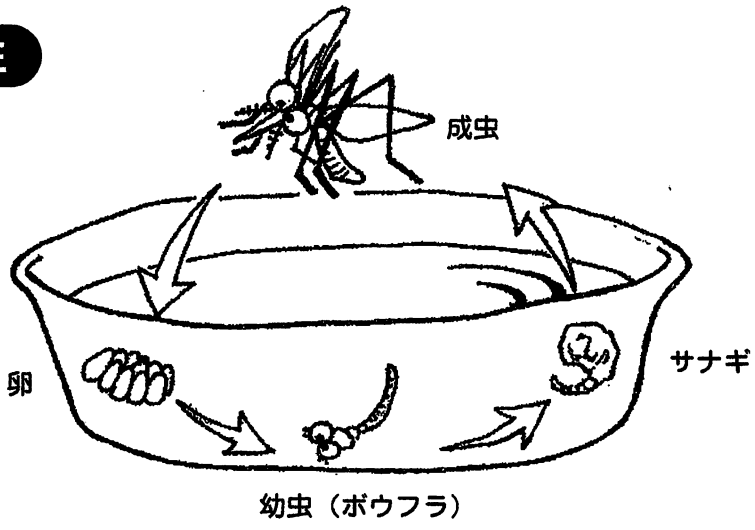

蚊の一生

卵は2～3日でふ化し、ボウフラになり7～10日ほどかけて、サナギになります。そして2～3日後に成虫になります。
つまり、週に一度水たまりをなくせばいいのです！

発生原因　チェックリストです。発生源を探してみましょう。

□ **●空き缶・空きビン**
水たまりが小さくても繁殖するので、片付ける。

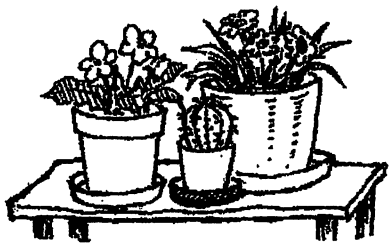

□ **●植木鉢の受け皿**
庭先やベランダに注意。
水がたまったままにしない。

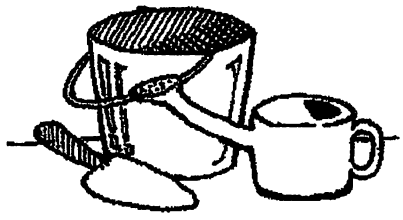

□ **●バケツ・ジョウロ**
水をためておかない。
裏返して置くと良い。

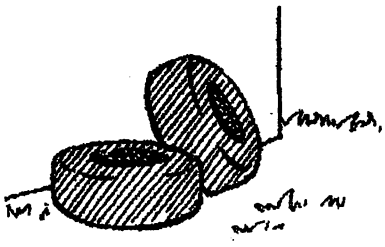

□ **●古タイヤ**
捨てるか水抜き穴をあける。

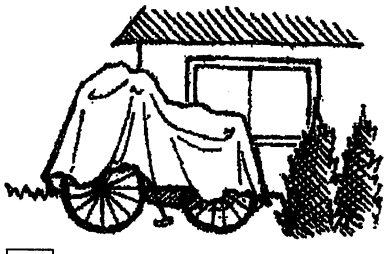

□ **●ビニールシート**
たるみをなくす。

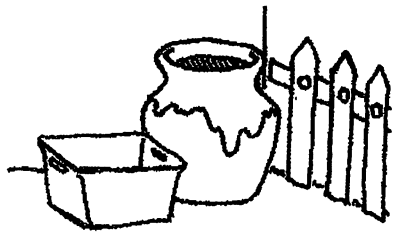

□ **●放置容器**
不要なものは捨てる。
汲み置き水に注意。

★蚊に対して殺虫剤を散布することは、一時的に効果はありますが長続きしません。殺虫剤はあくまでも補助的に使用し、使いすぎに気をつけましょう。
★蚊に刺されないようにするために、網戸の使用や、蚊の発生しやすい場所では、なるべく長袖長ズボンを着用しましょう。場合によっては虫除けスプレーや蚊取り線香を利用しましょう。虫除けスプレーを小児に使用する場合は、取扱説明書に従ってください。
★蚊は行動範囲が広いため、対策を地域全体で行うことが大切です。ご近所で声をかけ合い、蚊の発生場所をなくしましょう。

世田谷保健所 生活保健課　衛生事業係　TEL　03－5432－2908
FAX　03－5432－3054